

2017年度 長期英語研修講座(カンタベリー)募集要項

松山大学は、Canterbury Christ Church University (イギリス)において、長期英語研修講座を開講する。

(目的)

本学の学生に対して研修校における長期(28週間以上)修学の機会を与え、英語による理解力と表現力を飛躍的に高めると同時に、イギリスの文化、社会を直接的体験を通じて学習させることを目的とするものである。

これにより、国際化時代において活躍する人材を育成することをねらいとする。

(内容及び特徴)

1. この研修は、Canterbury Christ Church University において行う。
2. 所定の成績を修めて講座を修了した者には、研修校より修了証書が交付される。

(単位認定)

単位認定を必要とする者には、本人の届出により、学部教授会が適当と認めたものについては、本学の卒業に必要な単位として、語学研修時間相当分の単位を認定することができる。なお、認定された単位は年間履修単位数に算入される。

(受講者募集)

1. 定員 : 若干名
 2. 対象 : 各学部学生 (2年次生以上: 学年は2017年度時のもの)
※申込締切時に有効である TOEFL iBT : 57 点以上、又は TOEIC/TOEIC (IP) : 700 点以上のスコアを所持する者
 3. 研修期間 : (1) General English Trinity : 2017年 4月 18日 (火) ~ 2017年 6月 16日 (金) [約9週間]
(2) General English Summer Programme : 2017年 7月 3日 (月) ~ 2017年 9月 22日 (金) [約12週間]
(3) General English Michaelmas : 2017年 10月 中旬 ~ 2017年 12月 中旬 [約7週間]
(1)~(3)合わせて 28 週間 (実研修期間) (予定)
 4. 補助金 : 当該年度の本学学費相当分 (授業料・教育充実費)
 5. 選考 : 国際センター運営委員会が面接等による選考を行う。
- ※ 備考
- ① 過去における短期英語研修講座または、学生海外語学研修助成制度利用の有無は問わない。
 - ② 過年度において長期英語研修講座 (グリフィス) を受講した者は、本講座に応募することはできない。
 - ③ 本講座受講中の者または修了者は、学生海外語学研修助成制度、長期英語研修講座 (グリフィス) のいずれも利用することはできない。
 - ④ 本プログラム受講者には、研修終了後に TOEFL もしくは TOEIC を受験し、そのスコアを当該年度内に国際センター課へ提出することを義務付ける (受験にかかる費用は自己負担とする)。
 - ⑤ 世界情勢の変動により、講座の内容変更または開講を中止することがある。
 - ⑥ 異文化に柔軟に対応できること。
 - ⑦ 本講座への参加(出発準備~帰松)にかかる諸手続等 (査証申請含む) は、研修の一環として参加者自身が主として行うこととし、大学はその補完業務のみ行うことを原則とする。

(申込・出願関係スケジュール)

1. 募集ガイダンス : 2016年 10月 13日 (木) 17:40~19:00 国際センター課会議室 (予定)
2. 申込締切日 : 2016年 10月 25日 (火) 12:00 <厳守> 国際センター課へ提出
3. 選考 : 2016年 11月 1日 (火) 17:45~ 国際センター課会議室
4. 許可者発表 : 2016年 11月 2日 (水) 12:00 国際センター課前掲示板
5. 許可者対象第1回ガイダンス : 2016年 11月 7日(月)又は8日(火) 時間は許可者と相談のうえ決定

(問い合わせ先)

国際センター (Tel:089-926-7148 E-mail: mu-kokusai@matsuyama-u.jp)

★国際センター課において、いつでも本講座に関する相談・質問に応じます。なお、募集ガイダンスには必ず出席してください。授業の関係で募集ガイダンスに出席できない場合は、事前に国際センター課に申し出てください。